

記事内容

- ☆2024春季生活闘争
- ☆2024春季生活闘争の具体的な活動予定
- ☆2024新春のつどい
- ☆2024新春のつどいフォトギャラリー
- ☆2月の行動日程/医療生協さいたまお知らせ
- ☆あけぼのビル

2024春季生活闘争

みんなで賃上げ。ステージを変えよう!

連合埼玉の取り組みの考え方

連合埼玉では、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの継続と「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善に向け、連合「2024春季生活闘争方針」に沿った下記の内容について、街宣行動などをつうじた世論喚起(社会運動)および中小地場組合を支援する活動を推進する。これにより県内の未組織労働者や非正規労働者を含むすべての労働者への波及をはかる。

「賃金水準の追求」の取り組み

わが国の生産性は、コロナ禍による稼働率の低下などの影響はあるものの実質1%弱伸びており、生産性の中期トレンドを考慮した賃上げを継続的におこない、賃金水準の回復を目指す必要がある。今次闘争については、「未来づくり闘争」を進化させ転換点となる闘争とすべく、「けん引役」を果たす闘争にしなければならない。

取り組みの中では、中小・地場組合の交渉支援と地域レベルでの賃金相場の形成と波及、情報発信に取り組む。また、「底支え」「格差是正」の取り組みを強化し、企業内最低賃金協定の締結や締結水準の引き上げに取り組む。

中小組合の賃上げに向けては、連合「地域ミニマム運動」をつうじて、地域における賃金相場の形成に積極的に参画する。また、企業規模間格差の是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担が必須である。労働組合の立場からも、「パートナーシップ構築宣言」の更なる拡大に向け、経営者団体および行政機関と連携し、社会全体への情報発信による世論形成に取り組む。

「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・均衡待遇実現、人材育成と教育訓練の充実などに向けた取り組みも進めていく。

運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」にむけて

「2023年度重点政策」の実現を春季生活闘争における労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として推し進める。具体的には、「働くことを軸とする安心社会～まもる・つなぐ・創り出す～」の実現に向けた政策課題について、地方からも世論喚起などをおこなう。

2024春季生活闘争



みんなで賃上げ。
ステージを変えよう!

連合埼玉の取り組み

1. 先行組合の要求状況や交渉経過を、街宣行動や経営団体への要請をつうじて伝えることで、未組織労働者や中小地場組合も含めたすべての働く仲間に、「底上げ」「底支え」「格差是正」と「誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備」を広く波及できるよう取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
2. 中小地場組合の交渉支援として、県内の経済情勢の解説、要求根拠や要求水準の考え方、交渉戦略などをテーマに春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
3. 埼玉県ミニマム賃金や企業内最低賃金の位置づけなどを幅広くPRすることで、県内の賃金相場の形成および「底上げ」「底支え」「格差是正」の必要性を訴える運動につなげていく。
4. 春闘方針や交渉状況などの情報を加盟組合と共有し、共闘の強化をはかる。

具体的な活動予定

1) 春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時: 1月20日(土)・1月27日(土)
 場所: 大宮ソニックシティ
 20日 806会議室・27日 809会議室
 内容: 連合春闘方針、連合白書、経済情勢
 経営分析について

2) 世論喚起街宣行動

- ①1次行動 春闘開始宣言
 日時: 2月6日(火) 18:00～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部
- ②2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
 日時: 3月5日(火) 18:00～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部
- ③4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
 - ③-1 全体
 日時・場所: 4月9日(火) 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部
 - ③-2 地域ブロック
 日時・場所: 4月11日(木) 川越駅(東口)
 4月15日(月) 南越谷駅(南口)
 4月17日(水) 川口駅(東口)
 4月19日(金) 熊谷駅(北口)
 各18:00～
 参加者: 連合埼玉事務局
 各ブロック担当副会長・執行委員
 各ブロック地域協議会
- ④連合アクション街宣行動
 日時: 2月22日(木) 18:30～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部

3) 世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

- ①1次行動 春闘開始宣言街宣行動
 日時: 2月7日(水)～26日(月)
 場所: 県内各駅頭もしくはポスティング
 参加者: 各地域協議会
- ②2次行動 ミニマム賃金アピール
 日時: 3月5日(火)～22日(金)
 場所: 県内各駅頭もしくはポスティング
 参加者: 各地域協議会

4) 「底上げ」「底支え」「格差是正」およびミニマム賃金に関する要請行動

- ①経営団体への要請行動(連合埼玉)
 日時: 3月11日(月)～25日(月)
 要請先: 埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、
 埼玉県商工会議所連合会、埼玉県中小企業
 団体中央会、埼玉中小企業家同友会など
 参加者: 労働政策委員長、連合埼玉事務局
- ②商工会などへの要請行動(地域協議会)
 日時: 3月5日(火)～22日(金)
 要請先: 各地域商工会議所など
 参加者: 地域協議会三役など

5) 春闘情報の共有化による共闘強化

- ①春闘方針・連合埼玉ホームページなどを利用した情報提供
 提供先: 構成組織、地域協議会
 (一般に公開できる情報は広く開示する)

!!! みんなで賃上げ。
 ステージを変えよう!

連合埼玉 「2024新春のつどい」

コロナ禍を乗り越え、継続した賃上げが大きな役割を果たす

～次期総選挙に向けて、全候補予定者の当選に全力を尽くす～

1月10日(水)ときわ会館にて、コロナ禍以降4年ぶりに完全集合形式にて「連合埼玉2024新春のつどい」を開催しました。

2024年元旦に発生し甚大な被害をもたらした「令和6年能登半島地震」を受け、開会前に義援金募金のお願いするとともに、会の冒頭では、地震にてお亡くなりになられた方々への哀悼の誠を表し、黙祷を捧げました。

ご来賓には大野埼玉県知事をはじめ、推薦首長を代表して地元市長の清水さいたま市長、福祉事業団体を代表して労福協の近藤理事長、久知良労働局長、埼玉県経営者協会 原会長、政党代表(立憲民主党、国民民主党、無所属)ならびに埼玉県選出の参議院議員の皆様をお招きしご挨拶を頂戴しました。

主催者代表挨拶として平尾幹雄会長からは、「令和6年能登半島地震においては、多くの方がお亡くなりになり、未だ行方不明を含め、大変多くの方々が被災されております。改めて、お亡くなりになられた方々へのお悔やみと、被災された全ての皆さんへのお見舞いを申し上げます。

約4年間にもおよんだ、コロナ禍を乗り越え、さまざまな経済活動をはじめ、労働組合の活動も活発化していますが、足元の急激な物価上昇により、私たちの暮らしは大きく影響を受けています。また、働き方改革関連法の施行によって生じる2024年問題も含め、現場では人手不足への対応が急務になっています。これら物価高と人手不足への対応が今年の大きな課題であると認識しており、2024春季生活闘争における継続した賃上げこそが、大きな役割を果たすのだと考えています。特に、埼玉県内には多くの中小企業があることから、中小企業の皆さんにも賃上げをしていただく必要があります。

埼玉県の強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議では、私たち労働団体も積極的に参画し、原材料、エネルギー高に加え、労務費を含めた『価格転嫁』の円滑化を図り、公労使で賃上げしやすい環境づくりを進めていくことが重要です。



主催者挨拶:平尾幹雄 会長

また、人手不足については、人口減少、少子高齢化による影響、2024年問題として今年の規制が始まることで、物流などのドライバー不足も懸念されています。

人手不足はそれぞれの職場において課題はさまざまですが、人手が不足していない企業を調査した結果では、『賃金や賞与の引上げ』と『働きやすい職場環境づくり』が大きな要因としてあがっています。このような調査結果からも、これから迎える2024春闘の中で、物価高に負けない賃金の引上げ、そして多様な働き方、長時間労働の是正などの働き方改革を進め、職場環境の改善による働きやすい職場づくりを進めていきたいと思ひます。

今後予想される衆議院議員選挙については、埼玉県ではこれまでの15選挙区から1つ増え、新たな区割りに伴う16の選挙区に変更され、この区割りでの初めての選挙になります。私たち連合は候補予定者の推薦を確認しながら、組合員やその家族に対する周知をしっかりと進めていきたいと思ひます」と挨拶がありました。

また、連合埼玉推薦候補予定者全員の勝利を期して、この日までに推薦を決定した13名、推薦・友好首長20名、さいたま市議会15名、市・町議会38名の自己紹介をおこないました。

最後に高橋副会長による閉会挨拶にて、「2024新春のつどい」を閉会しました。

「2024新春のつどい」フォトギャラリー



来賓あいさつ



大野元裕
埼玉県知事



清水勇人
さいたま市長



近藤 嘉
埼玉労福協理事長



久知良 俊二
埼玉労働局局長



原 敏成
埼玉県経営者協会会長



立憲民主党埼玉県連
小宮山泰子衆議院議員



高木まり
参議院議員



上田清司
参議院議員



熊谷 裕人
参議院議員



推薦・友好首長の皆さん



福祉事業団体の皆さん



衆議院議員選挙推薦候補予定者



能登半島地震
カンパ活動



抽選受賞の様子(会長賞)

現在予定される2月の日程表です

2月	行事等		
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労協・福祉事業団体・県・上部・外部団体	
1日	木	ネット21「四役会議」(13:30～・連合埼玉会議室)	立憲民主党埼玉県第1区たけまさ公一「新春の集い」(18:30～・プリランテ武蔵野)
2日	金	第1回地協議長・事務局長会議(14:00～・こくみん共済coop埼玉推進本部)	令和5年度「第4回強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」(14:00～・庁議室)
3日	土	2024組合役員教育プログラム・実務講座⑩(14:00～・さいたま共済会館)	
4日	日		衆議院議員 枝野幸男と語る「新春の集い2024」(16:00～・プリランテ武蔵野)
5日	月		
6日	火	①第3回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②2024春闘開始宣言(18:00～・大宮駅東口)	フード連合「第2回幹事会」「ネット21運動説明」(19:00～・川越東上パールビルディング)
7日	水		①退職者連合「全国事務局長会議」(11:00～・連合会館) ②令和6年度北方領土返還要求運動全国大会(11:30～・国立オリンピック記念青少年総合センター) ③中央労働金庫全体会議(第3回県推進会議/第6回運営委員会)(13:00～・THE MARK GRAND HOTEL)
8日	木		①埼玉県公労使会議本会議(11:00～・プリランテ武蔵野) ②本庄・児玉郡地域協議会「第5回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
9日	金		①埼玉労協「防災セミナー」(13:30～・ときわ会館) ②比企地域協議会「労働講座」(18:00～・ガーデンホテル紫雲閣)
10日	土		
11日	日		
12日	月		
13日	火		①令和5年度埼玉県女性活躍推進連携会議(10:00～・埼玉会館) ②東部地域協議会「第19回定期総会」(11:00～・ネスパ)
14日	水	埼玉シニア連合「第2回四役会・幹事会」「第10回実行委員会」(13:00～・16:10～・連合埼玉会議室)	①北方領土返還要求運動埼玉県民会議「第2回役員会・総会」(14:30～・あけぼのビル) ②本庄・児玉郡地域協議会「第19回定期総会」「新春のつどい」(18:00～・五州園)
15日	木		
16日	金	ネット21「第6回運営委員会」(10:00～・あけぼのビル)	①埼玉県生産性本部「定例理事会」(13:00～・大宮ソニックシティ) ②埼玉県生産性本部「公開シンポジウム」(15:30～・大宮ソニックシティ) ③埼玉県生産性本部「新春労使懇談会」(17:30～・大宮ソニックシティ) ④朝霞・東入間地域協議会「第1回幹事会」(18:30～・日本梱包運輸倉庫労働組合)
17日	土		
18日	日		第6回ものづくり教育シンポジウム(13:00～・ものづくり大学)
19日	月	女性委員会「第2回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	
20日	火		
21日	水		①埼玉労協「第5回地域労協協議会代表者会議」(13:30～・こくみん共済coop埼玉推進本部) ②関東ブロック「2024代表者会議」(10:00～・アートホテル日暮里ラングウッド)
22日	木		
23日	金		
24日	土		
25日	日		
26日	月		立憲民主党埼玉県連「2024年新春の集い」(18:00～・プリランテ武蔵野)
27日	火		連合関東ブロック「2024政策担当者会議」(14:30～・連合会館)
28日	水		
29日	木		第2回埼玉地方労働審議会(9:30～)

つながりで助け合い、支え合う
くらしサポーター制度

医療生協さいたまの「くらしサポーター制度」は、暮らしのなかの困りごとを組合員どうしで助け合う、有償ボランティア制度です。現在、県内20自治体で実施しています。

実施自治体

さいたま市、上尾市、桶川市、川口市、蕨市、草加市、朝霞市、新座市、ふじみ野市、富士見市、三芳町、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、行田市、羽生市、熊谷市、深谷市、秩父市

利用料金 **60分 700円**

※はじめは60分未満でも700円となります。

60分以降については、**30分延長ごとに350円**となります。

※交通費が生じる場合は実費をご負担頂きます。



実施自治体では、地域で困っている方のためにお手伝いするサポーターも募集中。(活動費は60分700円をお渡しします) 医療生協に加入していない方もご相談ください。

お問い合わせ・お申込み

医療生協さいたま 本部 くらしサポーター事務局 ☎048-296-8692(月～金曜日 9:00～17:00)



医療生協さいたま

〒333-0831 埼玉県川口市木曾呂1317





◆大規模地震に備えた防災・減災対策を家族で考えてみよう!

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、石川県で最大震度7を記録するなど甚大な地震と津波が発生しました。加えて、震度1以上を観測する地震が、1日以降10日間で1,000回を超えています。お亡くなりになりました犠牲者の皆様に、心よりお悔やみを申し上げますとともに、家屋などに被害を受けた被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

一刻も早い地震の収束と1日も早い復興をお祈りいたします。我々もできる限りの支援をおこなっていきたくと思います。

さて、日本国内では、1949年以降に「最大震度7」を観測した地震が、今回の「令和6年能登半島地震」で6ヶ所目の発生となります。

<参考>

- 1995年 阪神・淡路大震災
- 2004年 新潟県中越地震
- 2011年 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)
- 2016年 熊本地震
- 2018年 北海道胆振東部地震

今回発生した「令和6年能登半島地震」の被害状況については、未だに全容がわかっていないものの、石川県志賀町で観測された揺れは、2011年に発生した「東日本大震災」の地震に匹敵する強さだったことがわかったとも言われています。また、能登半島地震と同じタイプである「首都直下地震」に飛び火する可能性があると言われています。

改めて、大規模地震に備えた防災(災害被害を「ゼロ」に抑える備え)・減災(災害被害を最小限に抑える備え)対策を家族で考えておくことをお勧めします。

どの家庭も、災害に備えた備蓄品・非常持出品の用意や家具の転倒防止対策などについては、対策を講じている割合が高くなっています。一方、以下に示した内容については、子どもの一人住まいなどによる家族構成の変化や親の介護に伴う住居環境の変化などがあっても、状況変化に伴う対策が忘れがちになっていませんか。特に、子どもが一人住まいをした際には、入居先の情報共有、家族との連絡方法の確認をその都度、確認しておくことが重要と考えています。

ここでは、総務省消防庁の防災マニュアルから、地震が起こる前にとる対策について、4点ほど挙げておきますので、参考にしてみてください。

【家庭での防災会議】

地震の時に、家族が慌てず行動できるように日頃から話し合い、情報を共有する。

①会議では、想定したケース毎に分担を決める他に、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し、次のようなことも相談する。

- ・家の中でどこが一番安全か。
- ・避難場所、避難路はどこか。
- ・非常持出袋はどこに置いてあるか。

②住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯する。

【家族との連絡方法の確認】

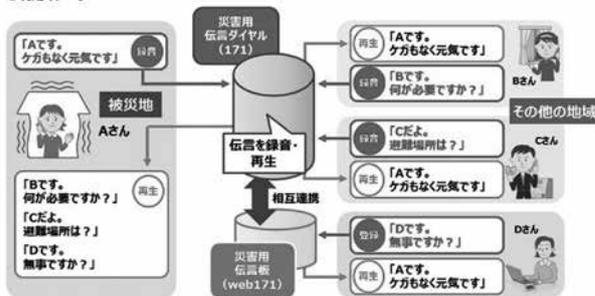
家族が離ればなれで被災した時のことを考えて、お互いの安否の確認手段を考えておく。

①家族が離ればなれで被災した場合、自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認する。

②被災地では、連絡手段が限られており、公衆電話等から利用できるNTT「災害伝言ダイヤル171」や携帯電話会社「災害用伝言板」などのサービスがあるので活用方法を知っておく。

<災害用伝言ダイヤル(171)>*NTT東日本HPより

ご利用イメージ



【自宅の脱出ルートを考える】

避難所に避難するためには、まず自宅から安全に脱出する必要がありますので、事前に自宅の避難経路を考える。

- ①地震により、玄関が開かないなどのことが考えられるので、自宅から外への避難経路は複数のルートを考える。
- ②脱出通路に障害になるものを置かないようにする。
- ③就寝時に地震が起こることも想定されるので、枕元には懐中電灯、スリッパなどを用意しておく。また、2階などからの脱出用に避難はしごを用意しておく。

【避難路を確認する】

自宅から避難所までのルートを事前に確認しておく。

- ①地震時は、自宅から避難所までの道のりは、普段と違い通行できない場合もあることから、実際に歩いてみるなど危険箇所を把握し安全なルートを確認しておく。
 - ②具体的に自宅から避難所までのマップを描き、危険箇所や避難時に役立つ情報等を書き込むなどしておく。
- 以上となります。

「災害は人々がその恐ろしさを忘れた頃にまた襲ってくる」という意味のことわざで「天災は忘れた頃にやってくる」があります。

油断は禁物で用心を怠ってはいけないという戒めの言葉として使われています。

人は、どんなに備えがあったとしても、突発的な事象が発生した際には慌ててしまうものです。自分の命、家族の命、そして大切な人の命を守るためにも、これまでの教訓を活かし、日常からの大切な人との情報共有、定期的な振り返りなどをしておくことをお勧めします。

2024.1.25